

令和5年11月吉日

(一社)日本特殊教育学会
正会員各位

(一社)日本特殊教育学会選挙管理委員会
委員長 田部絢子

代議員選挙について

本学会では、令和6年1月に次期代議員の選挙が特例を除き電子投票によって行われます。正会員の皆様には、定款細則に従って、部会別に代議員を選出して頂きたくお願い致します。その後、選出された代議員により役員(理事長・理事・監事)が決められます。

学会ホームページ(<https://www.jase.jp/>)にアクセスして頂き、代議員選挙のページから、令和6年1月29日(月)の17時までにご投票ください。投票に際しては同ホームページから、以下の関連情報をご参照頂けます。

1. 電子投票に関するご案内
2. 一般社団法人日本特殊教育学会定款第7条
3. 一般社団法人日本特殊教育学会定款細則第6章(代議員の選挙)

記

1. 投票期日 令和6年1月15日(月)正午から1月29日(月)17時まで
2. 有権者 正会員は選挙権および被選挙権を有します。
3. 有権者名簿 学会ホームページの代議員選挙のページよりご覧ください。
4. 投票 同ホームページの「電子投票に関するご案内」に沿って、同じ部会に所属する1名を投票してください。

当選者の決定および選挙関連手続き等の情報については、学会ホームページをご覧ください。

以上